

第1回白馬村学校のあり方検討委員会 議事録

- 1 日時 令和2年12月3日(木)
開会 午後 6時00分 閉会 午後 6時45分
- 2 会場 白馬村役場2階 201会議室
- 3 出席者 委員 田中 哲
委員 松田 浩貴
委員 松島 安則
委員 柏原 周平
委員 高野美海子
委員 徳武 信一
委員 倉科 浩美
委員 浅原 昭久
委員 清水 蛍
委員 塩島 弘之
委員 窪田徳右衛門

説明者等 教育長 平林 豊
教育課長 横川 辰彦
教育係長 鈴木 広章
- 4 報告 白馬村教育環境の現状報告
- 5 協議 今後の白馬村学校のあり方検討委員会の進め方について
- 6 議事の概要

○開 会

皆さんこんばんは。定刻となりましたので、第1回白馬村のあり方検討委員会を開会します。委員の皆様にはご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。村の附属機関に関する条例に基づきまして、設けられました白馬村学校のあり方検討委員会の設置要綱に基づき、第1回委員会を開催しました。私は、教育委員会事務局 教育課長の横川です。協議事項に入るまで進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、教育長よりご挨拶申し上げます。

○あいさつ（平林教育長）

皆さんこんばんは。教育長の平林と申します。委員の皆さまには、公私ともにお忙しい中、学校のあり方検討委員会委員をお引き受けいただき感謝申し上げます。

白馬北小北校舎が昭和46年に、白馬南小南校舎が昭和47年に建設され、両校の校舎ともに築50年を迎えようとしています。また、村内の15歳未満の年少人口は、2010年に1,142人であったのが、2030年には673人、2040年には569人まで減少すると推計されております。

このような状況の中、より良い教育環境の充実を図ることは、教育行政に課せられた責務であることから、本村小中学校の将来を展望した学校のあり方について、ご検討をお願いしたいと思います。

検討委員会の答申を踏まえて、本村の教育がめざす方向性とその実現のための施策を明らかにするため、村民や関係者の皆さまのご意見を伺いながら、教育振興基本計画を策定してまいりたいと考えています。子どもたちにとって望ましい教育環境を整備し、充実した教育を実現するため、どうか忌憚（きたん）のないご意見をお聞かせいただければと思っております。

昨日は、白馬村内ではじめて新型コロナウイルス感染者が確認されました。感染経路が不明ということで、今日明日と2日間臨時休校としました。感染が拡大している中で、一人ひとりが「うつらない」（自分を守る）、「うつさない」（周囲を守る）、「ひろげない」（地域を守る）ための行動をお願いいたしますよろしく願います。

○委嘱状交付

白馬村学校のあり方検討委員会の委員の皆様に委嘱状を交付します。ご委嘱申し上げます皆様は、資料に添付されております委員名簿をご覧ください。感染症対策のため、机上配布させていただきました。ご了承ください。

○自己紹介

続いて、田中委員より順番に自己紹介をお願いします。

○白馬村学校のあり方検討委員会規則について

教育課長から、資料に基づき説明

○正副委員長の選任

本検討委員会の正副会長の選任でございますが、規則に従いますと委員互選となっております。これにつきましてご意見等はございますか。それでは互選とはなっておりますが事務局案がございませう。委員の皆様の経歴等を総合的に考えまして、会長を塩島弘之委員、副会長を徳武信一委員をお願いしたいと思います。

それでは以降の議事進行については塩島委員長をお願いいたします。

（塩島委員長）

委員長を務めることとなった塩島です。今後の村の学校のあり方という大変重要な課題について、委員の皆様と議論を重ね、白馬村の子どもたちにとって最も望ましい教育を見出すことができるよう努力してまいります。委員の皆様にはご協力を賜りますよう、お願いします。

(徳武副委員長)

副委員長を務める徳武です。白馬中学校の副 PTA 会長、次年度に PTA 会長となります。よろしく
お願いします。

○諮問

教育長より白馬村学校あり方検討委員会に諮問

— 諮問書朗読 —

(教育課長)

諮問理由については、資料にありますのでご一読ください。

○報告

白馬村教育環境の現状報告 教育係長が資料により説明

(教育課長)

現在の状況報告をしましたが、皆様にお諮りするのとは質の高い教育とは、子どもたちにとってよ
り良い教育環境とはということです。このような内容を協議するとき、必ず学校統廃合の話にな
りますが、学校統廃合を決める委員会ではありません。質の高い教育のための方向性・基本的な方
針を定める中で、あらゆる問題を自由に検討いただき、答申をいただきたい。

(塩島委員長)

事務局から、児童生徒数が年々減少してきている状況、校舎等の概要、小中学校の経費等につい
て説明がされました。これらについて質問、ご意見をお願いします。無いようであれば、協議に進
みます。委員会の今後の進め方について、事務局の説明を求めます。

○協議

今後のあり方検討委員会の進め方について 教育課長が資料により説明

(塩島委員長)

事務局から、今後の当委員会の進め方について説明がされました。これらについて、質問、ご意
見があったらお出しください。

(A 委員)

この委員会の検討範囲について聞きたい。現状報告の中で、人口減少・児童生徒数の減少・校舎

の老朽化の説明があったが、これらについて検討するのか。それらを含めた学校の様々な内容について検討するのか。

(教育課長)

人口減少時代に質の高い教育をどう維持するかが主な検討内容になる。次回の2回目は、学校教育の現状について、学校の教育目標や教育活動報告を行い、3回目は学校運営委員会制度等の現状を報告したい。令和2年度中に現状を把握いただく中で、次年度から具体的な検討に入りたい。この現状から、白馬村ではどうする、少人数での教育を行うのか、ある程度の規模で行うべきなのか、議論いただきたい。広く学校をどうしていくのかを答申いただきたい。

(A 委員)

検討委員会の議題、目標は学校の全ての課題を含んだもので良いのか。

(教育課長)

当初はこの委員会名称を、義務教育のあり方検討としていたが、学校のあり方検討に名称変更した。学校となると白馬高校を含んだものともなるが、白馬村の全ての教育を議題としたい。

(B 委員)

ここで検討した内容は、今後どのように反映されるのか。

(教育課長)

教育委員会はあり方検討委員会の答申を受けて、教育基本計画等を定め、内容を盛り込む予定である。答申内容によっては、別の検討委員会を立ち上げる場合もある。

(C 委員)

この委員会の趣旨を理解した。報告では少子化と校舎の老朽化説明があったが、学校の統廃合だけでない幅広い議論をすることと理解した。報告のあった少子高齢化の現状を受けて、今後、教育委員会ではどのようにするのか計画等を立案しているか。

(教育長)

現在、少子高齢化への対応策について、事務局案はない。皆様に議論いただき、答申を頂いた後、教育委員会内で協議をすすめ、計画立案していく予定である。

(A 委員)

私たちが、教育の問題について検討する事項の中には、教育についての要望を出しても良いのか。

(教育課長)

忌憚のない意見を聞かせていただきたい。

(塩島委員長)

他に質問がなければ、事務局案のとおり今後進めていくことでよろしいか。この計画とおりに進まないこともあり得るが、その都度修正し、委員の皆様に諮りながら進めていく事とする。

事務局には議事録を作成し、次回の委員会開催の日程調整案内時に同封してもらいたい。

○その他

(塩島委員長)

その他について、事務局からの事項はありますか。検討委員会全体を通しまして、委員の皆様から何かありますか。なければ、進行を事務局にお返しします。

○閉 会